

11月27日、神奈川県労働局長がベストプラクティス企業を訪問！

～長時間労働削減の切り札 テレワーク～

「過労死等防止対策推進法」(平成26年法律第100号)において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。厚生労働省では、同月間の一環として「過重労働解消キャンペーン」を実施し、長時間労働削減等過重労働解消に向けた周知・啓発等の取組を集中的に行っています。

神奈川県労働局（局長 荻原 俊輔）は、同キャンペーンの一環として、令和元年11月27日(水)に、サテライト型テレワークを活用して、長時間労働削減に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」として向洋電機土木株式会社を訪問し、倉澤俊郎（代表取締役社長）をはじめとした経営陣や労働者の方々と意見交換しました。

※ベストプラクティス企業とは職場環境の改善、長時間労働の削減に積極的に取り組んでいる企業として労働局で選定した企業

ベストプラクティス企業 向洋電機土木株式会社

- 本社所在地：横浜市南区井土ヶ谷下町 16-6
- 業務内容：屋内外の電気設備の設計・施工
- 労働者数：37名（男性24名、女性13名）
- 年間休日数：132日（特別休暇含む）
※上記のうち、正月休暇（連続9日間）、ゴールデンウィーク（連続10日間）
夏季休暇（連続9日間）
- 月平均時間外労働時間 現場平均44.5時間 本社事務平均5.3時間



長時間労働削減等職場環境の改善に向けた取組

- ◆ 情報通信技術（ICT いわゆるモバイル等）を使用して、現場事務所（作業場所）と本社事務所の間でテレワークを導入、積算、書類作成、製図等の作業を現場から切り離して本社専門部署にて分業し、作業時間及び移動時間を短縮している。
- ◆ 各部署に配属されている従業員が職務分掌票やスキルマップを作成し、各人が実施すべき業務が詳細に規定されている。このため1日単位で各従業員が実施しなければならない業務が明確となり、処理を行わねばならない業務に対しての各従業員が必要とする労働時間の予測が可能となる。結果として業務の集中を防止し、時間外労働の予測が可能となり、突発的な休暇（子供の看護等）への対応が容易に出来る。

- ◆長時間労働の削減に必須なのは正確な労働時間の管理であるが、当社では(財)建設業振興基金が建設会社への導入を促進している「建設キャリアアップシステム」において発行されるカード（本人情報・保有資格等を記録）を利用した時間管理の導入を進めている。当該カードを現場にあるカードリーダーにかざすだけで、出勤及び退勤記録が自動的に本社管理部門に記録されることから、現場作業においても正確な労働時間の記録を可能としている。

事務所で現場と連動した作業管理方法などを説明していただきました



企業 TOP の声・現場の声

■労働時間削減の手法は？

→情報通信技術（ICT）を活用し、現場と事務所との作業を分業化するとともに工事作業にかかる作業時間、移動時間を削減しています。技術が会社に導入されて10年以上経ちますので、従業員らはごく自然にテレワークを使用して作業をこなしています。

■この会社での働き易さは？

→例えば子供の事情で会社を急にお休みしなければならなくなった時も、部署の上司や同僚と細かい作業工程に至るまで情報共有がなされているので対応が可能であり、気を遣わずに休むことが出来ます。

<編集後記>

「会社の利潤は、従業員と社会への還元につくる」という強い姿勢を感じることが出来た訪問となりました。特に女性従業員と忌憚ない意見交換を行った際には、部署の異なる従業員の皆様から、職場の働き易さが自然と伝わって参りました。

現状に満足することなく、テレワークのみならず様々な技術、手法を導入することにより、さらなる飛躍が期待される会社でした。